

阪神大震災後の神戸港における植物検疫状況

はじめに

平成7年1月17日の早朝、突然兵庫県南部地方を襲ったマグニチュード7.2、震度7の活断層直下型の地震は、一瞬にして5,500人を超える人命を奪い、交通網、ライフラインを寸断し、随所に甚大な被害を与えた。

また、世界でも屈指の貿易港である神戸港の港湾機能をマヒさせた。

この阪神大震災からほぼ半年が経過した。この間、国・県・市及び民間の総力を上げた懸命の復興対策が取られ、被災地は日増しに回復しつつあり、神戸港も岸壁・荷役設備など港湾施設の応急復旧対策が進み、港湾機能とともに植物検疫業務も急ピッチで回復しつつある。

以下、植物検疫を軸に神戸港の状況を紹介する。

港湾施設等の復旧

地震により埠頭の岸壁は随所で崩れて海に落ち込み、埠頭そのものも陥没し、波打ち、亀裂が走った。

クレーンの倒壊や荷役設備の故障によって、震災直後の1月19日の使用可能岸壁は、239岸壁のうちわずか8岸壁であった。

こうしたなか、比較的被害が軽く、しかも緊急を要する岸壁や施設から応急復旧工事が順次進められてきた。この結果、3月に早くも104岸壁が使用可能となった。

一方、神戸港の早期復興・港湾労働者の雇用確保のため、4月30日以降、連日24時間荷役体制が

とられ、植物防疫所もこれに対応した体制を整えている。

植物検疫くん蒸施設の復旧

地震の影響は、倉庫やサイロにも及んだ。随所で壁面や地際部に亀裂が見られたため、くん蒸施設としての機能を再確認する必要が生じた。

神戸港のくん蒸指定倉庫391庫、サイロ1,223基について緊急を要する施設を優先してガス保有力審査の実施を開始した。

6月23日現在、倉庫

54%、サイロ40%の審査が終了し使用可能となった。

コンテナによる植物輸入状況

震災直後、コンテナヤードにはすでに陸揚げされていた未検査のコンテナが726本あった。

このうち、生鮮野菜、果実、冷凍野菜等の冷蔵コンテナが165本あり、停電となったヤードでの品質低下が心配された。さらに被災地へ早く食糧



崩壊したエプロン

を供給する必要があり検査が急がれた。激しい交通渋滞、輸入者側の受検準備の遅れから、滞貨していた全貨物の検査が終了したのは震災3週間後であった。

1月30日には仮補修された岸壁にクレーンを備えたコンテナ船等が着岸し、荷役が再開された。

その後順次コンテナヤードの復旧が進み、6月はじめには23基（震災前の5割）のコンテナ専用クレーンが復旧した。

これにより、コンテナによる輸入は急増し、2月の約300本から3月に約900本、4月に約1,800本、5月には昨年の6割程度に当たる約3,900本に達し、植物の輸入も急速に回復している。

専用船による植物の輸入状況

震災後専用船による青果物は、2月3日にバナナ、パインアップルが初輸入され、以後2月は週1便、3月には週3便の割合で入港し、タマネギ、カボチャとともに震災前の輸入量に回復した。

カンキツ類は青果物専用くん蒸施設の改修が終わる今秋には輸入量が例年並みに戻ると見込まれている。

穀類では4月7日にアメリカ産小麦が震災後初めて輸入された。その後、船舶の入港が相つぎ、穀類を積載した船舶の入港は4月に5隻、5月に

12隻、6月に15隻と前年の約5割まで回復した。専用岸壁・荷役機器の復旧が進むにつれ、船舶の入港隻数も急速に回復することが見込まれている。

郵便物・携帯品検査関係

地震によって神戸港郵便局が被災したことに伴い、外国からの船積郵便物は他の郵便局に分散して通関が行われてきた。しかし、3月1日以降は仮設の郵便局舎で通関業務が再開され、郵便物で輸入される植物の検疫業務も平常に戻った。

震災後、入港地を大阪に変更していた定期旅客船の天津航路が5月17日から、上海航路が7月3日から神戸港に復帰し震災前の状態に戻った。

その他

震災後、神戸港へ輸入が予定されていた貨物は全国の港に分散して輸入されたが、検疫対象植物については各植物防疫所の対応により無事検疫を終了することができた。

おわりに

神戸港の復興は関係者の努力で順調に進められているが、機能が完全に回復するにはまだ多くの時間と多額の費用が見込まれる。世界の貿易港神戸が一日も早く甦り以前にも増して活気づくことを願う。



倒壊した大型クレーンと押しつぶされたコンテナ

震災直後の輸入植物検査